

公益財団法人 日本肥糧検定協会

2023(令和5)年度

事業報告書

(2023(令和5)年4月1日 ~2024(令和6)年3月31日)

2024年(令和6)年5月21日 理事会承認

公益財団法人日本肥糧検定協会
2023（令和5）年度 事業報告
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

2023（令和5）年度においては、理事会で承認され、また、定時評議員会に報告した事業計画及び収支予算に基づき、分析検定、栽培試験、調査研究、普及指導等の事業を次のとおり実施した。

I. 事業実績

1. 分析検定事業及び栽培試験事業

(1) 分析検定事業の実施状況

分析検定事業の受付試料数は4,877件（対計画比97.5%、対前年度比100.9%）、成分数は23,525点（対前年度比120.7%）、試料1件当たりの平均成分数は4.82点（前年度4.03点）であった（以下、実績数値については「2023年度業務実績表」参照。）。

分析検定事業は成分分析のほか、水中溶出試験など（以下「室内試験」という。）を含んでおり、受付試料数のうち57件が室内試験であった。その内訳は、水中溶出試験11件、窒素の初期溶出率試験14件、無機化試験32件であった。

また、今年度を実施した土壌の分析件数は9件であった。

分析検定事業における分析方法等は、独立行政法人 農林水産消費安全技術センター（以下「FAMIC」という。）が定めた肥料等試験法、同試験法で規定された妥当性を確認した方法、または、肥料分析法（1992年版（農林水産省農業環境技術研究所））等で実施した。

(2) 栽培試験事業の実施状況

栽培試験の受付件数は104件（対計画比94.5%、対前年度比83.9%）であった。その内訳は、植害試験86件（対前年度増減△26件）、発芽試験7件、肥効試験3件、水稻栽培試験1件及び生育試験7件であった。

植害試験については「植物に対する害に関する栽培試験の方法（59農蚕第1943号通知）」に則って実施した。

水稻栽培試験以外の栽培試験は、本部建屋内のLED及び空調を備えた人工気象室において実施した。

圃場施設で長期間行う必要がある水稻栽培試験については、2022（令和4）年度から長野県農業試験場の協力を得て実施しており、2023年度も1件について協力をいただいた。

（3）分析検定及び栽培試験の証明書並びに成績書の発行状況

分析検定及び栽培試験の結果は、それぞれ証明書又は成績書を依頼者に発行している。その総数は、合計で3,972件（対前年度比118.0%）であった。

なお、環境計量証明書の発行はなかった。

（4）手数料収入

事業の手数料収入は、分析依頼成分数が増加したことなどから246,744千円（対前年度比121.0%）と大幅に増加した。内訳は、分析検定が212,192千円（対前年度比121.7%）、栽培試験が34,552千円（対前年度比116.7%）であった。

（5）分析検定事業及び栽培試験事業の2023年度の動向

分析検定及び栽培試験の依頼者は、民間企業（肥料生産・輸入・販売業者、産業廃棄物処理関連業者、食品・化学工業会社等）が中心であるが、都道府県の肥料・農業部局、市町村などの下水処理部局、大学、公設研究機関など多様な方々から依頼を受けている。

今年度の分析検定及び栽培試験の受付試料数は前年度と同程度であったが、1試料当たり分析成分数が増加して分析総点数が大幅に増加したことから、手数料収入は前年に比べて大幅に増加した。特に、政府による、下水汚泥の肥料原料への利用促進政策に関連した汚泥関係の依頼が増加したことや、マイクロプラスチック問題への対応のために緩効性肥料の新規素材開発のための効果検証の依頼などが顕著に増加した。

2023年度業務実績表

		2023年度		2022年度	対計 画比	対前年	
		実績	計画	実績		増減 (△)	対比
分析 検 定	受付試料数	4,877	5,000	4,832	97.5%	45	100.9%
	うち 室内試験	57	—	30	—	27	190.0%
	うち 土中崩壊性試験	0	—	3	—	△ 3	—
	うち 水中崩壊性試験	0	—	8	—	△ 8	—
	うち 水中溶出試験	11	—	2	—	9	—
	うち 窒素の初期溶出試験	14	—	9	—	5	—
	うち 無機化試験	32	—	8	—	24	—
	うち 土壌分析件数	9	—	8	—	1	—
	成分数 ^(注)	23,525	—	19,490	—	4,035	120.7%
	1試料当たり成分数	4.82	—	4.03	—	0.79	119.6%
手数料 (千円)	212,192	—	174,345	—	37,847	121.7%	
栽 培 試 験	受付件数	104	110	124	94.5%	△ 20	83.9%
	うち 植害試験	86	—	112	—	△ 26	—
	うち 発芽試験	7	—	4	—	3	—
	うち 肥効試験	3	—	6	—	△ 3	—
	うち 水稻栽培試験	1	—	1	—	0	—
	うち 生育試験	7	—	0	—	7	—
	うち ｸﾞﾙｰﾌﾟ 生物検定	0	—	1	—	△ 1	—
手数料 (千円)	34,552	—	29,605	—	4,947	116.7%	
証明書の発行件数	3,972	—	3,367	—	605	118.0%	
うち 環境計量証明書	0	—	0	—	0	—	
手数料合計 (千円)	246,744	—	203,950	—	42,794	121.0%	
注：成分数には栽培試験の試料の成分分析の点数を含む。							

2. 肥料の品質保全の促進のための行政・関連機関等との連携協力

(1) 肥料関係の各種協議会活動への参加・協力

東京肥料品質保全協議会及び大阪肥料品質保全協議会の総会・説明会、東京肥料品質保全協議会肥料分析部会の総会・手合わせ分析成績発表会、家庭園芸肥料・用土協議会の総会及び説明会並びに全国土壌肥料対策協議会の総会・現地検討会、関東東海土壌肥料技術連絡協議会の総会・研修会、土壌診断分析研究会等に参加した。

なお、全国肥料品質保全協議会、東京肥料品質保全協議会、同肥料分析部会、大阪肥料品質保全協議会及び家庭園芸肥料・用土協議会の事務局業務を担当した。

(2) 行政・関係団体等との連携協力

農林水産省消費・安全局農産安全管理課からの通知等の情報、FAMIICの公表情報等を各地域の肥料品質保全協議会の会員等に随時情報提供した。

また、肥料関係団体や農業関係団体などの関連機関の会員等として加入・参加するとともに、関連団体が実施する研究会などに積極的に参加した。

(3) 広報や相談活動の取組

本協会の事業活動への理解促進を図るため、肥料等の生産業者・輸入業者・販売業者などに対して、協会の業務内容や実績などの周知に努めることとし、引き続き、ホームページでの事業内容の紹介、関係団体の刊行物等への広告掲載、パンフレットの配布等の幅広い広報活動を実施した。

また、ホームページや電話等を通じた、肥料関係企業、団体等からの肥料の登録申請や肥料分析方法、土壌改良資材の評価方法、未利用資源（各種燃焼灰等）の肥料利用、土壌及び培土、肥効試験や植害試験等に係る多数の問合せがあり、これらに対しては的確な情報提供とともに、肥料法制度、分析方法などに関する分かり易い説明などに努めた。

Ⅱ. 会務事項

2023年度における理事会の開催、業務運営の改善等への取組の実績はつぎのとおりである。

1. 理事会の開催

① 第1回理事会

期 日：2023年5月31日（水）

場 所：板橋区立グリーンホール 504 会議室

出欠等：理事総数 11 名中、出席 10 名

決議事項 ・「令和4年度事業報告・決算報告」の承認
・令和4年度定時評議員会の日時、場所、目的である事項等の決定

報告事項 ・職務執行報告

② 第2回理事会

期 日：2023年6月21日（水）

場 所：板橋区グリーンホール 503 会議室

出欠等：理事総数 11 名中、出席 11 名

決議事項 ・理事長の選定及び支部長任命の承認
・常勤役員の報酬の決定
・顧問の委嘱の承認

③ 第3回理事会

期 日：2024年3月6日（水）

場 所：板橋区立グリーンホール 504 会議室

出欠等：理事総数 11 名中、出席 7 名

決議事項 ・「2024（令和6）年度事業計画及び収支予算の承認
・「嘱託規程及びパートタイム労働者就業規程の一部改正」の承認
・顧問の委嘱解除の承認

報告事項 ・職務執行報告

2. 評議員会

○ 定時評議員会

期 日：2023年6月21日（水）

場 所：板橋区立グリーンホール 504 会議室

出欠等：評議員総数9名中、出席5名

決議事項 ・ 評議員の辞任の承認及び選任
・ 令和4年度貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録の承認

報告事項 ・ 令和5年度事業計画及び収支予算の報告
・ 創立70周年記念式典等実施報告
・ 理事の辞任の報告

3. 監事監査

期 日：2023年5月17日（水）

場 所：（公財）日本肥糧検定協会本部事務室

監事2名により、定款第30条の規定に基づき、2023年度の業務及び会計に係る事項について監査が行われ、適正かつ正確に実施処理されていると認められた。

4. 業務運営の改善、機器等の整備・修繕等

（1）業務運営の改善

本部と支部の二元体制による相互補完機能を維持しつつ、事業の維持・拡大に資する業務体制となるよう職員の配置、業務体制の整備を推進した。具体的には、本部、支部の職員間の分析技術に関する情報の共有等に努めるとともに、分析業務においては依頼件数が偏った際や特定の施設ないしは機器を必要とする分析項目についてはそれぞれが分担して取り組んだ。

また、本部及び支部のグループ長全員によるグループ長会議を隔週の間隔で開催し、業務予定の確認、業務実施方針や実施状況、課題の内容やその対応方策などの情報を共有し、事業推進の一体性・効率性の確保を図った。

（2）機器等の整備・修繕

分析検定及び調査試験業務の一層の信頼性向上と効率化を図るため、必

要な分析機器の整備・更新を計画的に実施した。

特に、肥料法の改正により新たに主成分とすることが可能となった可溶性硫黄や有害成分のスルファミン酸の分析を本部だけではなく支部でも対応可能とするために、支部に新たにイオンクロマトグラフを整備した。

また、2023年10月に新たな公定規格として設定された「菌体りん酸肥料」の登録に必要な「植害試験」の依頼需要の増加などに対応するために、人工気象室の増設や機能向上を図るための準備・検討を進めた。

(3) 職場の環境整備

試薬品類の適正な管理に努めるとともに、残った分析試料及び実験廃液を適正に保管し、定期的に専門業者に依頼して廃棄処分を行った。

さらに、本部、支部とも、作業環境測定士の資格を有する職員により分析室内の作業環境測定を実施するとともに、分析担当職員には特定健康診断を受診させた。

(4) 計量証明事業体制の整備

計量証明事業所として登録を受けている本部及び支部のそれぞれにおいて、計量証明事業に係る規程、細則及び分析マニュアルに沿って、計量証明用設備の定期点検、分析精度管理等の向上に努めた。

(5) 分析・試験の的確な実施と技術力の充実・強化

依頼を受けた肥料等の分析・試験の実施については、「肥料等試験法」や「植物に対する害に関する栽培試験の方法」などの公定分析試験法によることを基本として取組み、これらの改正や運用の見直しに関する情報は可及的速やか把握し、その情報を協会内で共有するとともに、それへの対処を協会内に周知した。

また、全国肥料品質保全協議会がFAMICの指導を受けて実施した「肥料の共通試料による分析」事業に参加した。このほか、土壌診断分析研究会による土壌の手合わせ分析、飼料品質改善協議会による全国統一試料による手合わせ分析にも参加した。これらによる他の機関との比較などを通じて分析技術の向上の機会等とした。

さらに、協会内では分析の内部品質管理に係る研修会を随時行うとともに、専門書籍、学会誌等を購入整備するとともに、関連学会、講習会、研修会等に参加し、分析技術の取得、技能の向上に努めた。

なお、職員のスキルアップ（技術力向上）等を図るため、環境計量士、危険物取扱主任者、作業環境測定士、土壌医（2級）等の資格取得を促進

した。2024年度末現在、環境計量士（濃度）の資格を有する者は4名（本部2名、支部2名）で、作業環境測定士については1種1名（支部）、2種2名（本部1名、支部1名）である。土壌医検定試験については、2級に4名が合格している。

5. 事務局の組織及び人員体制

(1) 常勤役員数及び事務局職員数

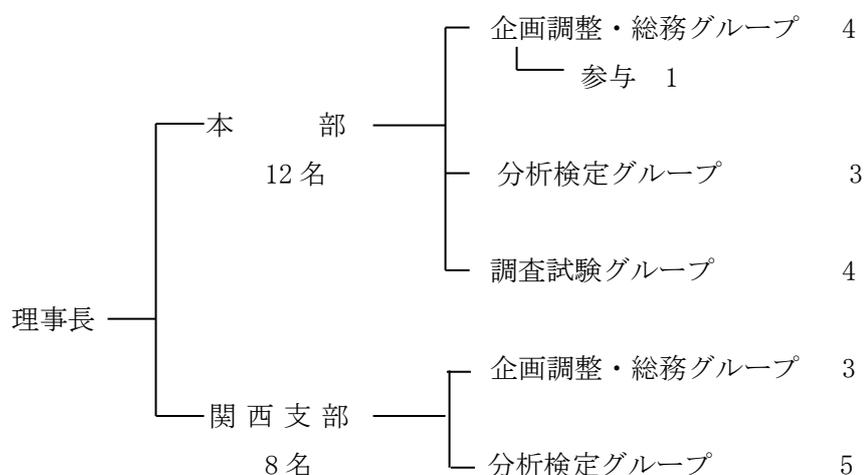
単位：人

区 分	2023年度末	2023年度当初	2022年度末
常勤役員	1	2	2
職 員	20(2)	19(2)	19(2)
うち 常勤職員			
本部	12(2)	12(2)	12(2)
支部	6	6	6
うち 臨時職員			
本部	0	0	0
支部	2	1	1

注：() は嘱託で内数

(2) 事務局組織体制（2024年3月31日現在）

(数字は人数)



6. 評議員、理事、監事及び顧問（2024年3月31日現在）

（五十音順）

評議員（9名）	理事（10名）	監事（2名）	顧問（3名）
大山 卓爾 片山 信浩 瀬川 雅裕 谷山 英一郎 辻 均 波川 鎮男 成田 義貞 西出 邦雄 米山 忠克	◎ 天野 雅猛 有馬 泰紘 犬伏 和之 王子 善清 川崎 晃 後藤 逸男 長谷川 功 深見 元弘 用山 徳美 吉田 吉明	佐藤 保隆 橋本 光史	池田 誠 今川 俊明 上沢 正志
任期（4年以内） 2026年度定時評議員会 終結の時まで	任期（2年以内） 2024年度定時評議員 会終結の時まで	任期（4年以内） 2024年度定時評議員 会終結の時まで	—

◎ 理事長／関西支部長

（別添参考）

2024年度の事業報告は本文において事業等を詳細に説明していることから、定款第10条第1項第2号の「事業報告の附属明細書」は作成していない。